

【強い農業の基盤作りの推進】

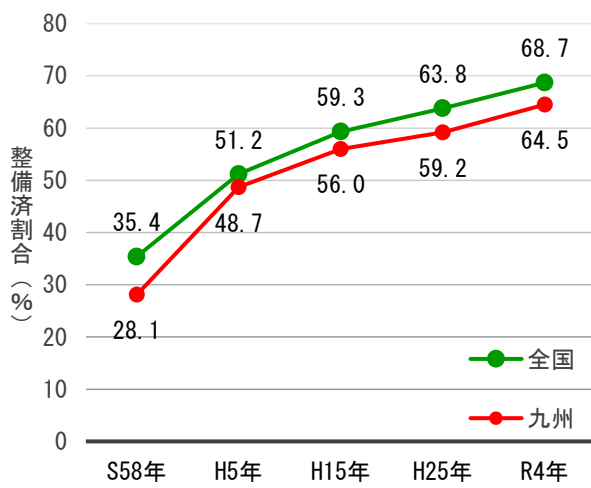
農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、水田の大区画化・汎用化や畑地かんがい施設の整備などの農業の基盤づくりが重要です。

九州の水田の整備済割合（30 a 程度以上）は、全国平均の68.7%よりやや低い64.5%となっており、50 a 以上の大区画化の割合はさらに低い状況です。

一方、畑のかんがい施設の整備割合は、全国平均の25.9%に対し、29.0%とやや高いものの、末端農道整備済割合は全国平均の79.8%より低い69.0%となっています。

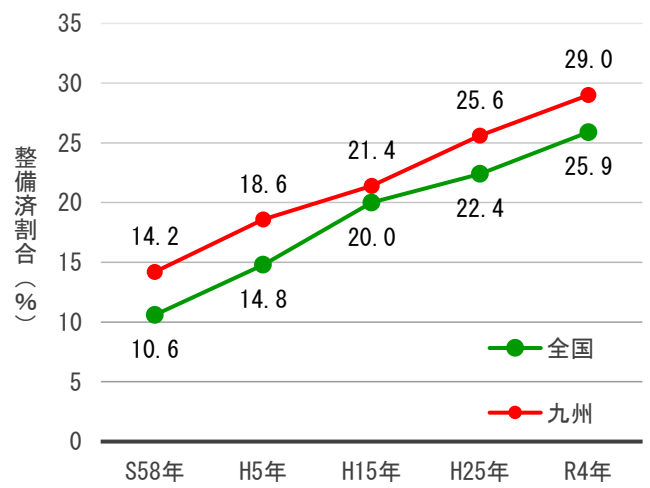
このため、水田の大区画化（汎用化含む）を引き続き推進しつつ、畑の末端農道整備を行うことで、高収益作物の導入や労働生産性の向上を図っていく必要があります。

【水田の整備済割合（30 a 程度以上）の推移】



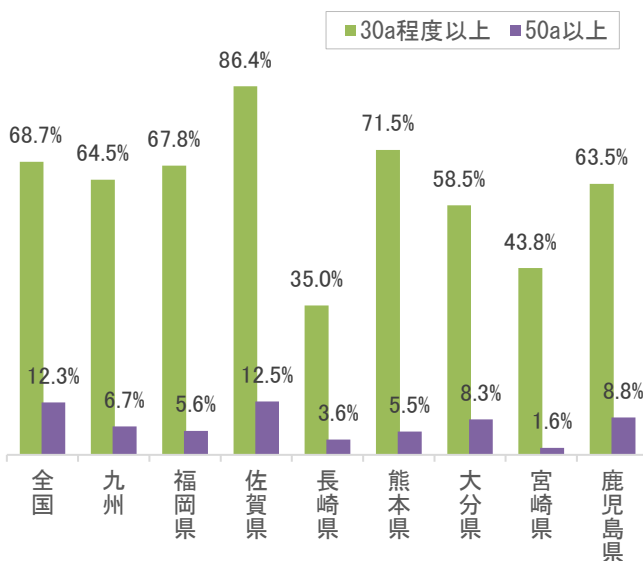
資料：農業基盤情報基礎調査

【畑のかんがい施設の整備済割合の推移】



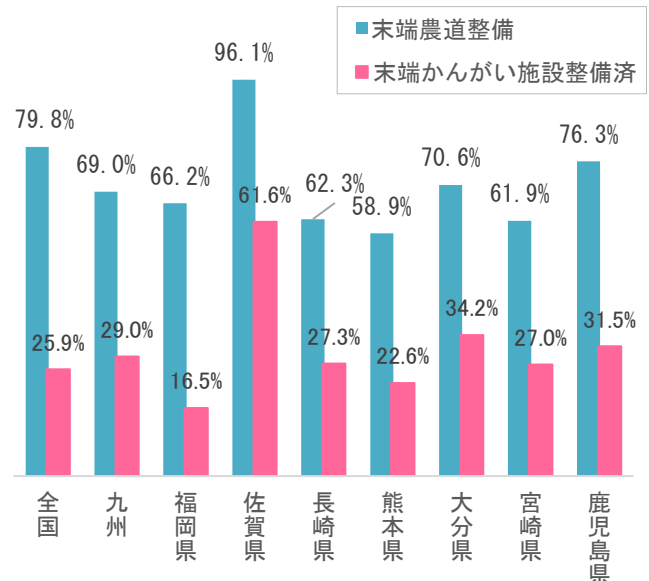
資料：農業基盤情報基礎調査

【水田の整備済割合】



資料：農業基盤情報基礎調査（令和5年3月31日時点）

【畑の整備済割合】



資料：農業基盤情報基礎調査（令和5年3月31日時点）

【荒廃農地の再生利用に向けた取組の推進】

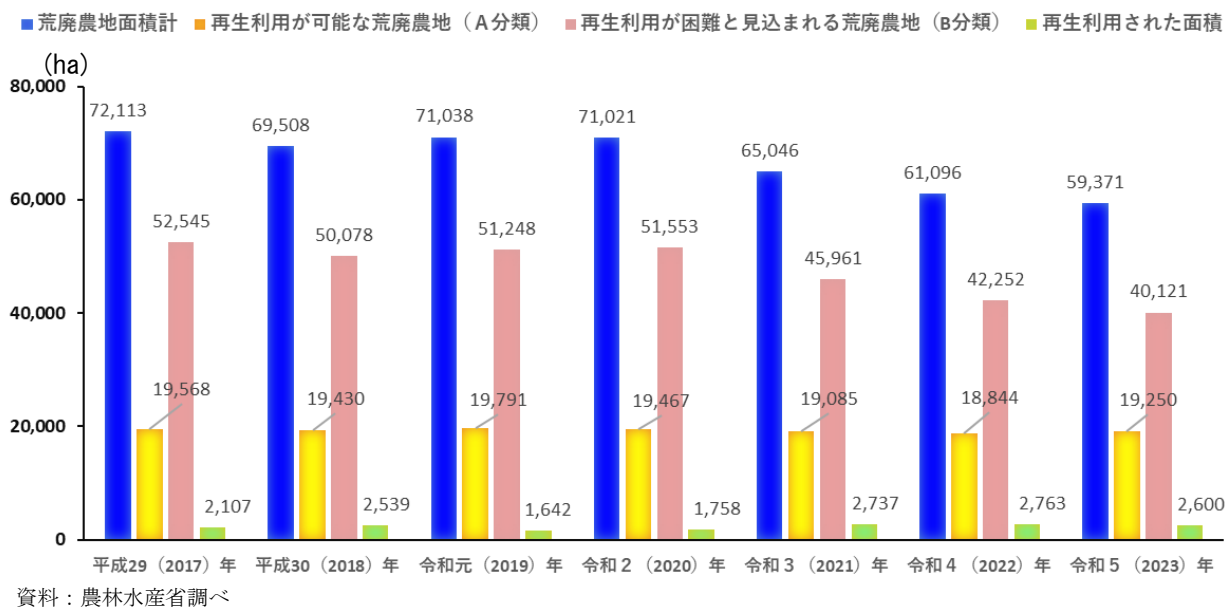
農地面積が減少傾向にある中で、農業生産の基盤である農地の確保や有効活用を図ることが必要であり、荒廃農地を再生することが重要となっています。

令和5(2023)年度の九州の荒廃農地面積は5万9,371ha(全国：25万6,676ha)となり、前年に比べ、1,725haの減少となっています。

荒廃農地面積の減少については、市町村・農業委員会の再生に向けた働きかけによるほか、これまで自然荒廃により再生困難と見込まれた農地を非農地へ変更する手続きを進めたことにより、農地の扱いではなくなったことなどが主な理由として挙げられます。

農林水産省では、多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度による地域・集落の共同活動により荒廃農地の発生防止の取組と併せ、再生利用に向けては、地域ぐるみの土地利用構想に基づいた荒廃農地の解消（農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策））や、担い手への農地の利用集積を進めるため、荒廃農地などの耕作条件の改善を行うための整備（農地耕作条件改善事業）に対し支援を行っています。

九州における荒廃農地の推移



【事例】【荒廃農地の再生・集積で特産果樹の再興を図る】

宮崎県日向市は、香酸かんきつ「へべす」を地域特産果樹としてブランド化していますが、小規模園地の散在、生産者の高齢化による園地荒廃等により、産地として衰退傾向でした。

こうした中、地元の建設業者が地域貢献活動の一環としてへべす栽培を行うため、令和元(2019)年12月に農業法人を設立し、同年度に県単事業を活用し、荒廃農地の簡易基盤整備をした上で、農地バンクを活用した農地の集積（約2ha）を行いました。

また、令和3(2021)年3月には、果樹経営支援対策事業を活用して、1,500本の苗の定植を行うとともに、令和4(2022)年から3年間をかけて、約8haの荒廃農地等を集積し、農地耕作条件改善事業を活用して園地を整備し、栽培に取り組んでいます。

現在は、海外輸出や加工品の商品開発など付加価値の創出の取組も視野に検討が行われています。



基盤整備前

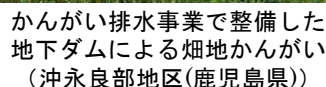
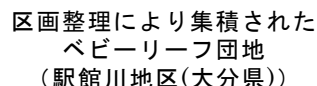
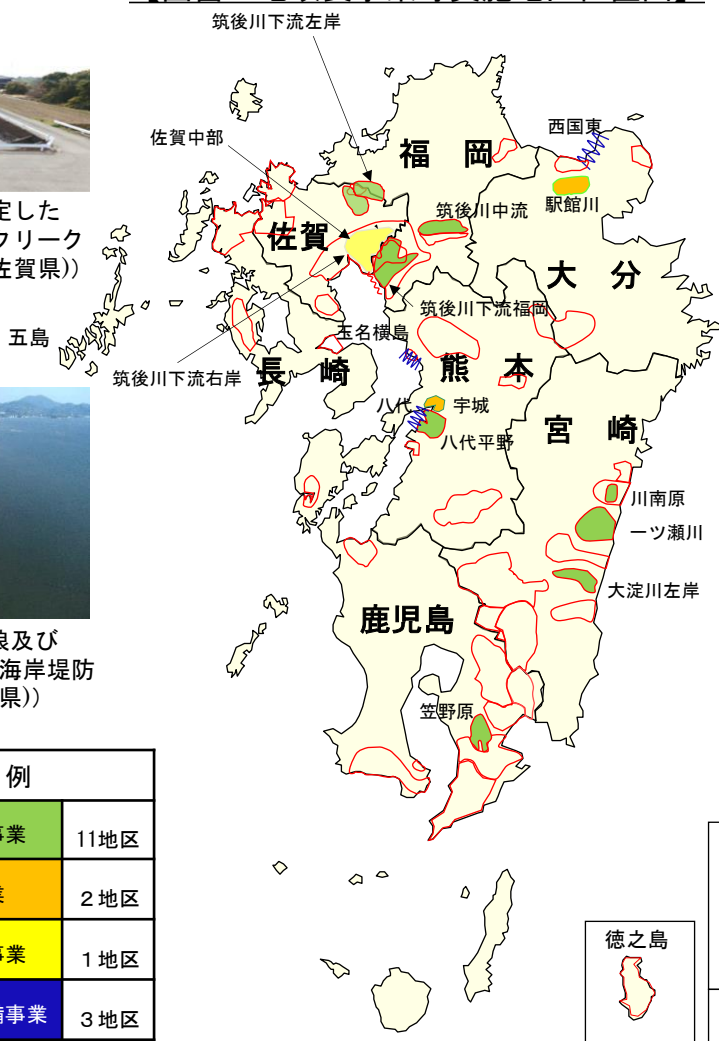
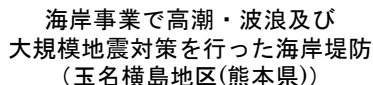
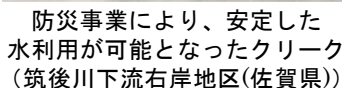


基盤整備後

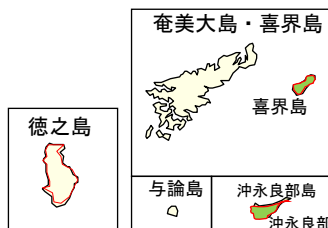
【問合せ先】宮崎県担い手農地対策課

- ・地下ダムの建設による大規模な水源の開発【沖永良部地区、喜界島地区(ともに鹿児島県)】や、基幹的な農業水利施設の改修及び水需要の変化に対応した用水計画の見直しを踏まえた施設の更新【一ツ瀬川地区(宮崎県)他8地区】を行うかんがい排水事業
- ・耕作放棄地を含めた農地を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進めるための農地整備事業【宇城地区(熊本県)、駅館川地区(大分県)】
- ・災害の未然防止を図るため、自然的、社会的状況の変化等により機能が低下した農業用排水施設の機能回復や耐震化を図るための農地防災事業【筑後川下流右岸地区(佐賀県)】
- ・高潮や波浪など自然災害から農地や宅地等を防護する海岸保全事業【西国東地区(大分県)、玉名横島地区、八代地区(ともに熊本県)】

【国営土地改良事業等実施地区位置図】



凡 例	
国営かんがい排水事業	11地区
国営農地再編事業	2地区
国営総合農地防災事業	1地区
直轄海岸保全施設整備事業	3地区
国営事業完了地区	



【計画的な農業水利施設等の長寿命化計画の推進】

農業生産のため欠くことのできない基幹的な農業用排水路は、全国で約5万2千kmにおよび地球を1.3周する長さがあり、このうち、九州には4,867km（全国の約9%）の水路が整備されています。また、ダム、頭首工、用排水機場等の点施設は全国で7,763か所、九州には1,110か所（全国の約14%）の施設が存在しています。

一方で、これらの施設は老朽化が進行しており、宮崎県の基幹水利施設（点施設）を筆頭に管内4県で半数以上の施設が耐用年数を超過するなど、突発事故の増加や施設機能の低下が懸念される状況にあります。

そこで、「**インフラ長寿命化計画（行動計画）**：令和3（2021）年3月改正」に基づき、ストックマネジメントサイクルの核となる個別施設計画を策定し、戦略的な維持管理・更新等を推進しています。

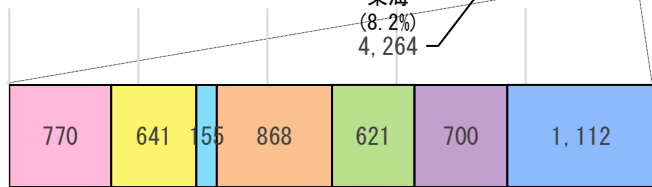
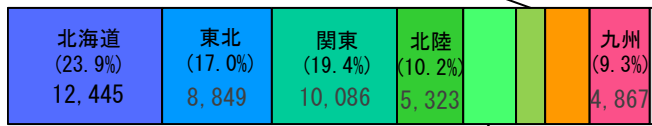
*1 インフラの維持管理・更新等を着実に推進する中期的な取組の方向性を明らかにするため平成26年8月に農水省が策定

*2 施設の点検・診断とこれに基づく補修・更新を継続的に行うこと。

【基幹水利施設（水路）の延長】

全国 52,073km

近畿 (4.5%) 2,348
中国四国 (6.9%) 3,580
沖縄 (0.6%) 311

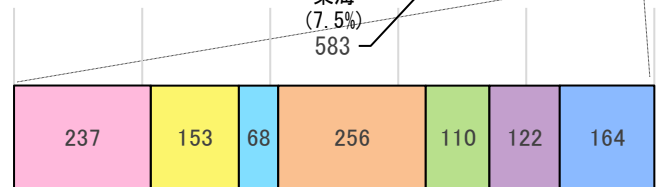
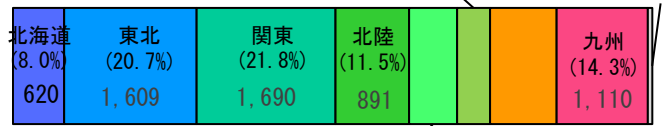


資料：農業基盤情報基礎調査
(令和5(2023)年3月31日時点)

【基幹水利施設（点施設）の施設数】

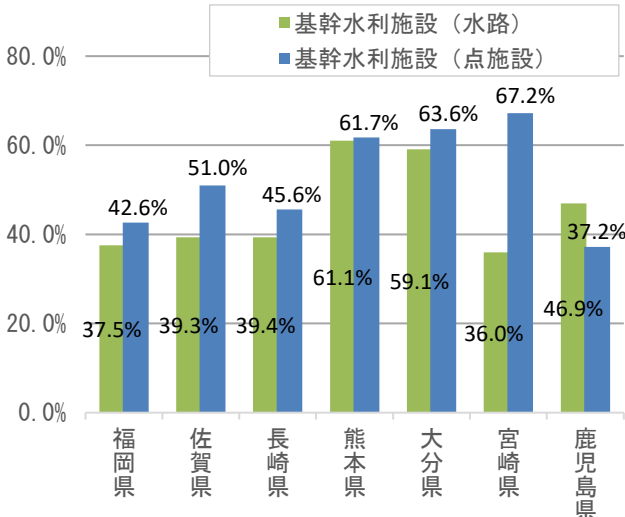
全国 7,763箇所

近畿 (5.1%) 400
中国四国 (10.4%) 809
沖縄 (0.7%) 51



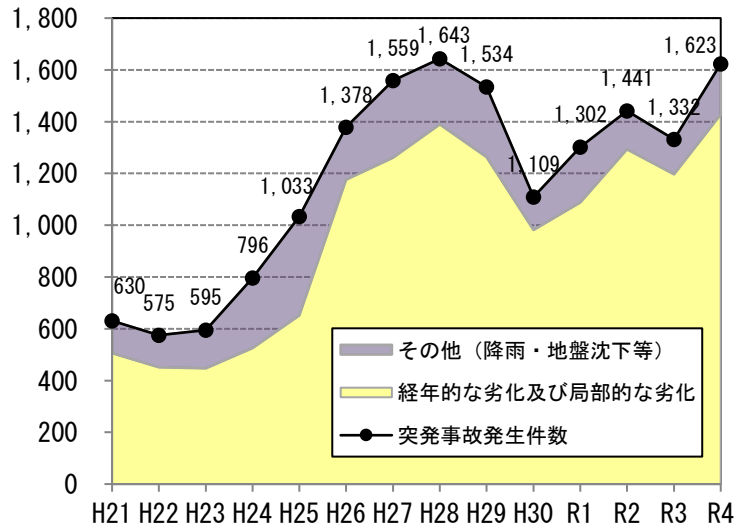
資料：農業基盤情報基礎調査
(令和5(2023)年3月31日時点)

【耐用年数超過割合】



資料：農業基盤情報基礎調査
(令和5(2023)年3月31日時点)

【農業水利施設の突発事故発生状況（全国）】



資料：農村振興局整備部水資源課施設保全管理室調